

# 「南砺市課題解決型市民活動協働促進事業」説明資料

募集はあと2年！  
(31年度まで)

## ◆目的

この補助事業では、自治振興会、町内会・自治会・集落、市民団体等が、地域や市内の課題の解決に向け自ら実践し、人口増に向けた取組又は人口減少による地域の課題解決に向け実施する事業に対して市が支援します。イベント事業等は対象外となります。

## ◆応募事業

### ・Aタイプ(地域の課題解決)

市内31の自治振興会、市内354の町内会・自治会・集落、市民団体(青年団、壮年会などを含む)、NPO等が地域の課題解決に向け取り組む事業

○平成29年度(例)

子どもの孤食を防ぐため  
昼食を提供する子ども食堂  
(子育て支援)

撤退の進む山菜加工業に  
おける小規模地域の挑戦  
(コミュニティビジネス)

地域の存続に向けた  
全住民アンケート  
(地域課題リサーチ)



### ・Bタイプ(市内の課題解決)

市内に事務所及び活動場所を有するNPO、ボランティアグループ、市民活動団体を対象とし、市内の課題解決に向け取り組む事業。

※ただし、NPO、ボランティアグループ、市民活動団体は、次の3つの要件を満たしていなければなりません。

- ①5人以上の会員で組織していること
- ②組織の運営に関する規則等があること
- ③予算及び決算を適正に行っていること

## ◆事業期間

単年度事業(採択された年度に事業を完了すること)とします。

また、1度採択され実施した団体等は、翌年度以降の申請はできないものとします。

## ◆対象事業

支援対象事業は、人口増に向けた取組又は人口減少による地域の課題解決に向け実施する事業とし、テーマは次のとおりとなります。

- (1)人口増
- (2)移住・空き家対策
- (3)婚活支援
- (4)男女共同参画
- (5)子育て支援
- (6)後継者育成
- (7)コミュニティビジネス
- (8)高齢者ビジネス
- (9)組織改革
- (10)地域内総点検
- (11)地域存続

ただし、次の各号のいずれかに該当する事業は、補助対象事業としません。

- (1) 政治、宗教又は選挙活動にかかわるもの
- (2) 交流行事等市民の親睦を深めるもの（イベント等）
- (3) 国、地方公共団体その他の機関から助成を受けているもの
- (4) 公の秩序又は善良の風俗に反すると市長が認めるもの
- (5) 市が実施する他の補助事業に該当するもの

## ◆支援内容

補助対象経費の80%（上限20万円）を補助します。

\* 補助金の支出は補助金交付決定日以後としてください。

## ◆申請時の提出書類

補助金交付申請書、団体概要書、実施計画書、収支予算書、見積書等

※NPO、ボランティアグループ、市民活動団体は、会員名簿、規則（定款、規約、会則等）に準ずるものの写し、前年度の収支決算書も提出願います。

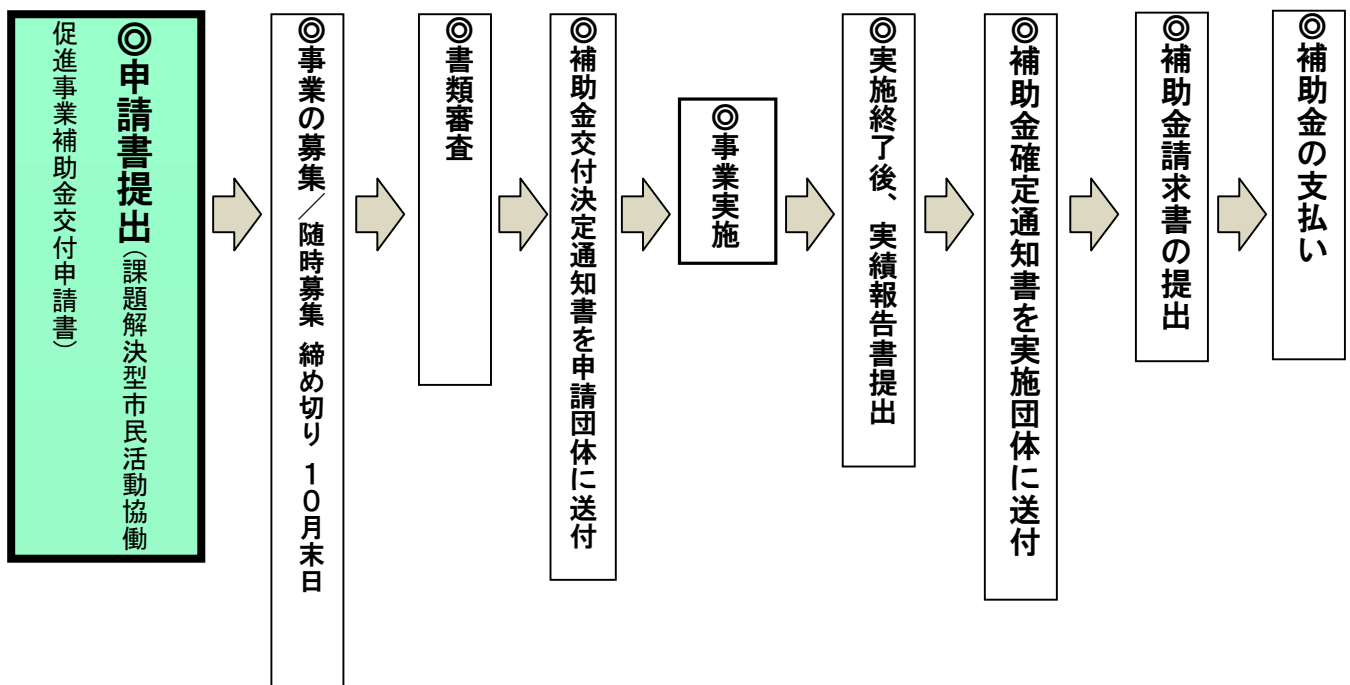


## ◆募集期限

随時募集し、審査の上交付決定します。

ただし、単年度事業のため今年度の募集期限は、平成30年10月末日となります。

## ◆事業の流れ



## ◆応募方法・問合せ先

- ・ 問合せ先：南砺でくらしません課 協働のまちづくり係 担当：影近、中島  
南砺市協働のまちづくり支援センター内（井波コミュニティプラザ「アスモ」2階）  
TEL：23-2037 FAX：82-0170◆午前10時～午後7時まで◆